

平成 31 年 2 月 13 日

各 位

株 式 会 社 オ ウ ケ イ ウ エ イ ヴ  
代 表 取 締 役 社 長 松 田 元  
(コード番号:3808 名証セントレックス)  
問い合わせ先 取締役経営管理本部長 野 崎 正 徳  
電 話 番 号 03-5793-1195

### Palantir Technologies Inc. との業務提携に 関する初期取扱費用の会計処理に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 14 日付「Palantir Technologies Inc. との業務提携契約締結及び第三者割当による新株式発行等の資金使途の変更に関するお知らせ」で開示しましたとおり、Palantir Technologies Inc. (以下「Palantir 社」といいます。) に 2,000 万米ドルの初期取扱費用を払い込んでおり、この会計処理について下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 表示方法について

初期取扱費用については、享受できるサービスの内容から、Palantir 社の所有する技術の使用権であると認識し、無形固定資産における「テクニカルライセンス」として計上するものとします。なお、平成 31 年 6 月期の第 2 四半期連結会計期間の連結貸借対照表上、2,000 万米ドルの払い込み金額は「前払金」の勘定科目で表示し、無形固定資産の「テクニカルライセンス」勘定への振替は、3. に記載した減価償却開始月に行います。

##### 2. 減価償却方法について

振替後の「テクニカルライセンス」については、無形固定資産であり、使用権の経済的便益は均等に享受できるものであるため、定額法を採用し、耐用年数は Palantir 社との契約で定められた同社製品サービスの使用期間である最大 5 年間とします。

##### 3. 減価償却開始月について

「テクニカルライセンス」の減価償却開始月については Palantir 社製品サービスに係るファーストクライアントの選定が完了し、当社が当該クライアントと開発の契約を締結した日の属する月、または、Palantir 社との契約履行が確定する平成 31 年 5 月のいずれか早い方をもって減価償却を開始するものとします。

##### 4. 業績に与える影響

平成 31 年 6 月期につきましては、事業共用が行われなかった場合でも約 83 百万円の減価償却費が発生する見込みです。また、翌期以降につきましては、年間約 497 百万円の減価償却費が約 5 年に亘って発生する見込みですが、当社といたしましては、減価償却費以上の売上を見込んでおります。

以 上